

第1節 計画策定の趣旨

我が国の総人口は、総務省の推計の概算値によると令和2年10月1日現在で1億2,588万人となり、平成26年の1億2,708万人から減少傾向にあります。そのうち65歳以上の高齢者人口は、過去最高の3,619万人を占め、高齢化率28.7%、全人口の3割弱が高齢者という超高齢社会を迎えています。

一方で、少子化の進行や、家族形態の変化、産業構造の変化等、地域によって様々な実情を抱えています。

こうした社会変化を踏まえ、第5次藤岡市総合計画の基本的な目標の下、高齢者が健康で生きがいを持って生活していくとともに、地域社会の一員として積極的に社会参加できる長寿社会の実現、介護予防と給付費の適正化を推進し、介護保険制度の安定的な運営を目指します。また、第6期計画から本格的に取り組み始め、第7期計画で体制を整えた、高齢者が要支援や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供していく「将来を見据えた地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を行っていきます。

この計画の策定に当たっては、これまでの振り返りとともに、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年度(2025年度)、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年度)を見据えた中長期的な視野で推計等を行いました。

第2節 計画の法的位置付け

この計画は、老人福祉法第20条の8第7項と介護保険法第117条に基づき、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体のものとして策定します。

健康で元気な高齢者だけでなく、介護・支援を必要とする人も含む高齢者全体の健康づくり、生きがいづくり、疾病予防、介護予防、自立支援、介護保険給付、住環境整備、就労支援等に関する施策の総合的な計画です。

また、第5次藤岡市総合計画を始めとする他の計画と調和の取れた計画となるよう配慮し作成します。

第3節 計画策定の体制

この計画を策定するにあたり、第5次藤岡市総合計画等と整合性を図るため、庁内に「藤岡市高齢者福祉計画及び藤岡市介護保険事業計画策定委員会」を設置し、超高齢社会における行政の役割や事業の検討などを行いました。

また、庁外委員組織の「介護保険運営協議会」においても、高齢者福祉向上のため、幅広い関係者のご指導をいただき計画を策定しました。

第4節 計画の期間と点検

この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。介護保険事業計画の見直し時期となる3年に1度策定しており、保険料の負担段階の見直し、保険者機能の強化、要介護認定の見直し、介護サービスの適正化を行います。

また、第7期から進めている地域包括ケアシステムの深化のための方向性を継承しつつ、高齢者人口がピークを迎える令和22年度に向け、中長期的な視野を持った施策を展開します。

年 度	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9		R 22	
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027		2040	
計 画 期 間	第7期計画 ※地域包括ケアシステムの構築・深化			令和7年度を見据えた 中長期的な視点									
			見直し	第8期計画 ※将来を見据えた地域包括ケアシステムの構築			令和22年度を見据えた 中長期的な視点						
						見直し	第9期計画						
									見直し				

第5節 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り安心して自立した生活を継続できるようにするためのサービスを整備する基準となる区域です。住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件や人口、交通事情、介護給付等対象サービスを提供する施設の整備状況等を総合的に勘案して設定します。

本市の日常生活圏域は、中学校区を基にした5圏域とします。

本市の圏域一覧

圏域名	該当地域
東部圏域	1区～5区、8区、11区、16区～20区、48区～58区
中部圏域	6区、7区、9区、10区、12区～15区、21区～30区
北部圏域	31区～40区
西部圏域	41区～47区、59区～63区、65区～70区
南部圏域	71区～80区

日常生活圏域ごとの状況

	東部圏域	中部圏域	北部圏域	西部圏域	南部圏域	計
人 口	15,390人 (11,963人)	18,926人 (14,711人)	11,275人 (8,764人)	13,790人 (10,719人)	5,032人 (3,911人)	64,413人 (50,069人)
65歳以上人口	4,860人 (4,830人)	5,623人 (5,588人)	3,192人 (3,172人)	4,717人 (4,688人)	2,109人 (2,096人)	20,501人 (20,374人)
高 齢 化 率 【65歳以上人口の割合】	31.6% (40.4%)	29.7% (38.0%)	28.3% (36.2%)	34.2% (43.7%)	41.9% (53.6%)	31.8% (40.7%)
75歳以上人口	2,447人 (2,923人)	2,755人 (3,291人)	1,526人 (1,823人)	2,190人 (2,616人)	1,178人 (1,408人)	10,096人 (12,061人)
後 期 高 齢 化 率 【75歳以上人口の割合】	15.9% (24.4%)	14.6% (22.4%)	13.5% (20.8%)	15.9% (24.4%)	23.4% (36.0%)	15.7% (24.1%)

資料：住民基本台帳（令和2年10月1日現在）

※（ ）内は、国立社会保障・人口問題研究所「年齢階級別推計」（平成30年3月推計）を基に推計した令和22年の数値